

スポーツと文化部の「運営方針と目標」（平成 29 年度）

スポーツと文化部長兼

東京 2020 オリンピック・パラリンピック等担当部長 大朝 摂子

スポーツと文化部調整担当部長 向井 研一

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

◇平成 29 年 4 月に創設された「スポーツと文化部」は、芸術文化、社会教育を含む生涯学習、学校体育を除くスポーツに関することを所管します。生涯学習とスポーツが教育委員会から市長部局に移管されたことにより、芸術文化の施策とあわせて、全庁横断的に事業を展開し、市長部局と教育委員会がより一層連携しながら、市民の暮らしに潤いと生きがいを創出する取り組みを一体的かつ効果的に進めます。

◇「文化の薫り高い三鷹」をめざして、芸術文化のまちづくりを推進します。

◇ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会の実現をめざし、生涯学習を支援する環境の整備や施策の充実を図り、市民の「学びと活動の循環」を推進します。

◇市民の健康・体力の増進を図り、「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」スポーツを親しむことができる市民スポーツ活動を推進します。

各課の役割

スポーツと文化部は、芸術文化課、生涯学習課、スポーツ推進課の 3 課で構成され、①芸術文化の振興、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総合調整、②社会教育を含む生涯学習の推進、生涯学習センターの管理運営、文化財保護、③スポーツの推進、SUBARU総合スポーツセンター及び体育施設の管理運営、スポーツ、レクリエーション団体の指導、育成及び人財の育成などを進める部門からなり、各事業を通じて、市民の暮らしに潤いと生きがいを創出する取り組みを担っています。

また、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」や「ラグビーワールドカップ 2019」などを担当する庁内横断組織として、気運醸成事業を行います。

2 部の経営資源（平成 29 年 4 月 1 日現在）

① 職員数

職員数

スポーツと文化部職員 22 人

職員比率（正規職員）スポーツと文化部 22 人／市職員 988 人 職員比率 約 2.2%

② 予算規模

予算規模

平成29年度スポーツと文化部予算額

一般会計 2,223,468,000円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

◇芸術文化の振興と三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総合調整

「文化の薫り高い三鷹」のまちづくりをめざして、太宰治をはじめとする三鷹ゆかりの文化人を顕彰するとともに、市民、関係団体との協働により、まち全体の活性化へとつながる芸術文化のまちづくりを推進します。

また、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総合調整を図り、指定管理者である公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団を中心に市民、関係団体等との協働により円滑な管理運営を実現するとともに、多彩で魅力的な事業を展開し、市民サービスの充実を図ります。

◇「三鷹市生涯学習プラン 2022（第1次改定）」に基づく生涯学習施策の推進

市民一人ひとりが、生涯を通して主体的に学習する機会を持ち、学んだことを地域で活かしていく「学びと活動の循環」の創出を推進します。また、大沢二丁目古民家（仮称）については、三鷹型エコミュージアム事業の中核的な施設として、平成28年度に引き続き解体工事及び解体調査を行うとともに、整備工事を実施します。

◇「三鷹市スポーツ推進計画 2022」の推進と東京2020オリンピック・パラリンピック等の気運醸成

豊かなスポーツ社会の実現とスポーツを通じたコミュニティの創生をめざして、だれもが目的に応じて楽しめるスポーツライフを支援するとともに、スポーツに親しむ環境の整備やスポーツ活動をとともに支えあう人財の創出に努めます。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ2019の開催に向けて、気運醸成事業に取り組みます。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの指定管理者との協働による円滑な管理運営（芸術文化課、生涯学習課、スポーツ推進課）

平成29年4月にオープンした「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」において、施設利用の気運を高めるとともに、オープン初年度のイベント等を中心とした施設利用について総合調整を行います。指定管理者や関係団体等と連携して円滑な管理運営を実現するため、施設運営協議会を開催するとともに、安全性、快適性、利便性の確保に向け、適宜、施設の改修等を行います。また、生涯学習センター及び体育施設について利用者懇談会を開催し、市民や関係団体等と協働して、施設利用者のニーズの把握等を行います。

生涯学習センターでは、「市民大学総合コース事業」に加えて、幅広い世代の多様なニーズに応える魅力ある学習機会を提供し、「学びと活動の循環」を図ります。

SUBARU総合スポーツセンターでは、多世代を対象にした多種目のスポーツ教室やイベント等を展開するとともに、健康・体力相談支援システムを活用し、スポーツを取り入れた健康づくりを推進します。

【目標指標】

・三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおける円滑な管理運営の実現と指定管理

業務の検証

- ・施設運営協議会（12回）及び利用者懇談会（各年2回）の開催
- ・生涯学習センターにおける魅力ある学習機会の提供
- ・SUBARU総合スポーツセンターにおける各種スポーツ事業の展開と健康・体力相談支援システムを活用した健康づくりの推進

2 三鷹市立太宰治文学館（仮称）及び三鷹市立吉村昭書斎（仮称）の整備に向けた取り組み（芸術文化課）

太宰治、吉村昭など、三鷹市及び都立井の頭恩賜公園にゆかりの深い文化人を顕彰し、「文化の薫り高い三鷹」のまちづくりを推進するため、市民・都民の憩いの場である同公園内に、その恵まれた環境との調和を保ちながら、両氏の遺品や資料等を展示する「三鷹市立太宰治文学館（仮称）」及び「三鷹市立吉村昭書斎（仮称）」を整備します。平成29年度は基本プランを策定するとともに、工事に向けた基本設計、実施設計を行います。また、企画部企画経営課と連携し寄附金について検討していきます。

【目標指標】

- ・基本プランの策定
- ・基本設計、実施設計の完了

3 東京2020オリンピック・パラリンピック等の気運醸成とボランティア人財の育成・支援（スポーツ推進課）

「“2020年”に向けた三鷹市の基本方針」に基づき、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ2019の気運醸成を図るため、東京都の補助金等を活用し、東京スタジアムが会場となる馬術に関連した事業を行うほか、バレーボール、ボッチャ教室等の普及・啓発事業の開催、フラッグツアー及び既存事業を活用した事業など、多様な事業を実施します。また、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団と連携して、スポーツボランティアの組織や仕組みの構築に向けた研究などを進め、三鷹市の実情にあわせたスポーツを支えるボランティア人財の育成・支援を図ります。

【目標指標】

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック等に向けたフラッグツアーの実施など、気運醸成事業の実施（各種事業参加者1,900人以上）
- ・スポーツを支えるボランティア人財の育成・支援（ボランティア養成事業参加者100人以上）

4 生涯学習の総合的な推進及び学びと活動の循環の創出（生涯学習課）

市民の社会教育を含む生涯学習の振興と施策の総合的な推進を図るため、市長の附属機関として生涯学習審議会を設置します。同審議会の委員は、社会教育委員を兼務することとし、生涯学習計画や生涯学習施策の基本的なあり方に関することなどについて、市長の諮問に応じて調査・審議等を行います。

また、生涯学習プラン2022（第一次改定）に基づき、多彩な生涯学習プログラムの提供と「学びと活動の循環」の創出に向けた、全庁的な生涯学習事業の推進を図るため、生涯学習プラン推進会議を設置し、生涯学習審議会等の意見や要望について検討するとともに、関係所管部署の一層の連携を図ります。

【目標指標】

- ・生涯学習審議会を設置と開催（年3回）
- ・生涯学習プラン推進会議を設置と開催（年3回）

5 スポーツフェスティバル・市民駅伝大会の運営に関する新たな展開

（スポーツ推進課）

スポーツフェスティバル・市民駅伝大会の二大スポーツイベントについて、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの開設に伴い、指定管理者である公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団及びスポーツ事業者との協働により、新たな運営組織によるさらに充実した体験参加型事業を実施します。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック等に向けた関連事業も同時開催することで、同大会の成功に向けた気運の醸成を図ります。

イベント当日には、元気創造プラザ内の関係部署とも連携し、スポーツと健康づくりに関連する多角的な事業展開を図ります。

【目標指標】

- ・スポーツフェスティバルの実施（参加者18,000人以上）
- ・市民駅伝大会の実施（参加者18,000人以上）
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック等に向けた気運醸成事業の実施
- ・元気創造プラザ内関係部署との連携イベントの開催

6 大沢総合グラウンド夜間照明設備等の整備と屋外スポーツ活動の支援

（スポーツ推進課）

予てから懸案となっていた屋外スポーツ施設の拡充に加え、東京都による野川大沢調節池拡大工事のため大沢野川グラウンドが一時閉鎖中であることをふまえ、大沢総合グラウンド内の各施設に夜間照明設備を整備し、既存施設のさらなる有効活用を図ります。また、フットサル等多目的に利用できるスポーツ広場を新設することで、多様なニーズに応えるスポーツ施設を拡充します。さらに、大沢野川グラウンドの使用に代えて民間施設等を利用した団体に対する助成を行います。

【目標指標】

- ・夜間照明設備の整備（平成30年1月利用開始）
- ・多目的スポーツ広場の新設（平成30年1月利用開始）
- ・市内外の民間体育施設等を利用した団体に対する助成の実施

7 大沢二丁目古民家（仮称）の整備と三鷹型エコミュージアムの推進

（生涯学習課）

大沢二丁目古民家（仮称）については、大沢の里公園内の中核的な文化財の1つとして平成30年度の公開を目指し、解体工事・解体調査及び建物の整備工事を完了するとともに、地域団体や文化財保護審議会との協議、市民ボランティアの人財確保に向けた講座の開催、事業内容、管理運営計画の検討を行います。三鷹型エコミュージアムの推進については、市民との協働により郷土の文化財に関する基礎調査・研究を行う仕組みのあり方を検討するとともに、三鷹の歴史・文化等の魅力を伝え、市民のアイデンティティを醸成する冊子を刊行します。冊子は生涯学習センター等で取材や編集に関する人材養成講座を受講した市民と協働し

て作成することとし、公共施設等で配布するなど、その活用を図ります。

【目標指標】

- ・解体工事・解体調査・建物整備工事の完了
- ・地域団体及び文化財保護審議会との協議、ボランティア人財確保に向けた講座等の実施、管理運営計画の検討
- ・文化財の基礎調査・研究を行う仕組みの検討、三鷹の歴史・文化等の魅力を伝える冊子の刊行

- 8 山本有三記念館及び文化施設に係る付帯設備等の計画的な保全（芸術文化課）
施設の老朽化が進んでいる山本有三記念館について、来館者の安全を確保するとともに市の重要な指定有形文化財として末永く保存活用を図っていくため、平成 26 年度及び 27 年度に実施した建物の構造や損傷度等に係る基礎調査、平成 28 年度に実施した建物の詳細調査及び実施設計を基に、改修工事を実施します。

また、芸術文化センターをはじめ、美術ギャラリー、みたか井心亭など、文化施設における空調や照明などの付帯設備についても、管理上必要な工事を適切かつ計画的に実施し、安定的な運営を確保することにより、市民の芸術文化活動の更なる推進を図ります。

【目標指標】

- ・山本有三記念館改修工事の完了
- ・芸術文化センター中ホールの調光操作卓等、美術ギャラリー空調施設の更新工事、みたか井心亭空調設備改修工事に向けた設計の完了

- 9 太宰治没後 70 年の特別展示に向けた取り組み（芸術文化課）

平成 30 年が太宰治没後 70 年にあたることから、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団との協働により、特別展示に向けた準備を行います。平成 29 年度は、6 月中旬から翌年 2 月下旬にかけて青森県近代文学館、斜陽館（青森県）、日本現代詩歌文学館（岩手県）、佐賀大学美術館等において太宰治没後 70 年の特別展示に向けた資料調査等を行います。なお、調査にあたっては「三鷹市立太宰治文学館（仮称）」及び「三鷹市立吉村昭書斎（仮称）」にも生かせる視点を持って調査にあたります。

【目標指標】

- ・資料調査等の完了